

第3回 安城市文化振興計画策定審議会（議事要旨）

日 時 令和7年11月20日（金）
午前10時から11時15分まで
場 所 歴史博物館 講座室

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 成果指標について
 - (2) 安城市文化振興計画改訂版の原案について
 - (3) その他
- 4 その他

出席者

【委員】森委員、品川委員、川崎委員、丸山委員、野口委員、花井委員、小山委員、高山委員、鈴木委員、藍原委員

【事務局】加藤生涯学習部長、朝岡文化振興課長、錦見歴史博物館長
平井文化振興課長補佐兼芸術文化係長、野上学芸係長、
西島文化財係長、学芸係（後藤）、芸術文化係（谷村）、
文化財係（鈴木）

議事全文

【会長あいさつ】

これまでの論議をふまえ、さらに具体的な案を話し合っていきます。皆様のご意見をいただきながらともに安城の未来の文化を描けるよう、本日もよろしくお願いします。

協議事項

(1) 成果指標について

【委員】

歴史文化に愛着や誇りを感じている人の割合という成果指標について。総合計画と連動しているとのことで、やむを得ない部分はあるが、安城市のシビックプライドの部分を見ていくにはeモニターのほか市民アンケート調査の数字も大切ではないか。

【委員】

新規指標について。文化振興課の事業のみが指標になっているということだったが、安城市全体でとれるといいだろう。

【事務局】

文化振興課の事業だけでなく、広く平均値をとって指標を確認していく予定。

(2) 安城市文化振興計画改訂版の原案について

【委員】

18ページ 2-3市民ニーズなど②市民団体、事業者等ヒアリング結果

音楽協会ではなく「安城音楽協会」に表記の変更をお願いしたい。

【事務局】

修正します。

【委員】

4ページ 1-1本計画策定の経緯

文化芸術に文化財、歴史、芸術は含まれていると思うが、「歴史的資源」のみ言及があることに違和感がある。

5ページ 1-2本計画の位置づけ

第3次安城市教育大綱の「学校教育」「文化芸術」「スポーツ」「生涯学習」の4点が並列になっていることが、学校教育と教育の分野である「文化芸術」などが並んでいるという点で違和感があるが、上位計画との関連性なので仕方がないとは思う。

10ページ 2-1本市の概況

「2020年をピークにその後の2年間は減少しています。将来の人口推計によれば、2027年以降は減少する見込みです。」という文章について、再検討してほしい。

11ページ 2-2文化芸術施設

安祥文化のさとの説明をしているが、市民ギャラリーだけ詳しく説明していることに意図があるか。

【事務局】

4ページ 1-1本計画策定の経緯

意味合いとしては、本市のポテンシャルとしてものや人材の両方があることの特性を活かしてまいりたいというものです。表現について検討いたします。

10ページ 2-1 本市の概況

人口推移を再確認し、表現を検討させていただきます。

11ページ 2-2 文化芸術施設

意図としては、19ページ以降のアンケートで文化芸術活動団体の分野などを確認しておりますが、安祥文化のさとと安城文化協会を含んでいることを示すため、市と安城文化協会の連携について記載をしていました。表現を検討させていただきます。

【委員】

18ページ 2-3 市民ニーズなど

職表芸術家という表現について。職業〇〇と、蔑称のように表現することもあるため大丈夫だろうか。

また、「芸術家」と「アーティスト」の言葉の整合性を確認してほしい。

19ページ 2-3 市民ニーズなど

アンケートの対象や細かいデータは今後見る人が分かるようにしてほしい。

20ページ 2-3 市民ニーズなど

自主団体の活動上の悩みについて全体的な割合が減っていることについて再分析してほしい。

21ページ 2-3 市民ニーズなど

文章表現の意味が捉え難い。「提供しています」という表現は一方的であるなど、表現を検討してほしい。

23ページ 2-4 文化芸術に関わる課題

「人気、支持率が低い施設」という表現の再検討と、「〇〇させる」ではなく「〇〇してもらえる」という表現への変更をしてほしい。

27ページ 2-4 文化芸術に関わる課題

「歴史的資源（有形の建造物・無形の民俗文化財など）は、その資源が立地する現地で保存することが必要である」という表記について。文化財は現地で保存するのが文化財保護の大原則ではあるが、様々な理由で移設などをしなくてはならないときを鑑み、表現を検討したほうがいい。

また、④課題のまとめ 「◆普遍的なアイデンティティの欠如」については、検討してほしい。

36ページ 3-3 施策の内容

「専門家（学芸員）から指導を受けられるようにします」という記載について。「指導」という表現を再検討してほしい。また、専門家は学芸員だけでなく、幅広く学べる機会を創出するという意味にしたほうがいい。

【事務局】

18ページ 2-3 市民ニーズなど

プロについては“職業芸術家”、アマは“芸術愛好家”という表現は策定当時から統一されており、基本方針2に揃えるべく今回の見直しでプロ・アマ合わせたときは“アーティスト”という表現で統一しました。

19ページ 2-3市民ニーズなど
資料編で補足してまいります。

20ページ 2-3市民ニーズなど
問題・課題に感じている団体の減少よりも、自主団体の割合が減少していますということの方が適正かなど、修正方法を検討してまいります。

21ページ 2-3市民ニーズなど
文章の再検討をいたします。

23ページ 2-4文化芸術に関わる課題
文言の再検討及び、修正をいたします。

27ページ 2-4文化芸術に関わる課題
ご助言のとおり、対応させていただきます。また、「◆普遍的なアイデンティティの欠如」については検討してまいります。

36ページ 3-3施策の内容
市民目線において、専門家は学芸員だけではないということで、「学芸員など」という表現へ修正します。

【委員】

パブリックコメントでは概要版は出されますか？

【事務局】

パブリックコメントにかける場合、直接概要版は表に出してないことが多いです。ホームページなどで概要版をお知らせすることはできると思います。

(3) その他

【委員】

職業芸術家について、安城文化協会においても線引きが難しく、浸透していない部分かもしれない。些細なことだが6ページの糸の絵について、この糸の位置では上がらないので、絵を描いた方に伝えられるといいかと思う。

【委員】

安城市立の学校が所有している楽器の数の把握を教育長さんにお願いしています。楽器の数が分かれば、また聞いていただけるといいかと思う。

【委員】

言及のあった学校教育と社会教育という部分について、見学学習などを通して少しづつではあるが繋がりを持った教育の場を提供している。「本市の地域特性から見た課題」で記載のある「まち歩きによる歴史資源のネットワーク化」についても、Instagramやホームページを見て多くの方が訪れているなど、そういった状況があることを、お伝えさせていただいた。

【委員】

33ページの「次世代への継承」について。外部の団体や行政が、子どもたち個人へ評価・表彰する機会があれば、本人のモチベーションや意識も変わっていくのではないかと思う。

【事務局】

本日、様々なご意見をいただきありがとうございました。パブリックコメントの前に、再度共有させていただきますのでよろしくお願ひします。